



上手な引越しのための

# 引越しチェックリスト

移るだけでOK!とはいかないのがお引越し。イザ!となつてもあわてないためにも、各種チェックリストをご活用ください。

業界初

移転手続きを無料代行  
ワンストップサービス

		種類	届け人・届け先	手続きに必要なもの	
約お引越しの約1ヶ月前	月日	<input type="checkbox"/> 転校届		1ヶ月前に担任の先生に転校の連絡をし、在学証明書、教科書給付証明書を受け取る。	●担任の先生へ連絡する。
約お引越しの約3ヶ月前	月日	<input type="checkbox"/> 電話の移転届		契約されている電気通信事業者に連絡。NTTなら局番なしの「116」へ、旧居の電話の停止日とご新居の電話取付希望日の申込を。フレッツ光などのインターネットサービスも併せてご利用の場合は3週間程度前から手続きする。	●電話もしくはインターネットで連絡する。 ●NTTの場合局番なしの「116」に電話、または「Web116.jp」にアクセスして手続きする。
お引越しの約2週間前	月日	<input type="checkbox"/> ネット回線・プロバイダ		お引越ししが決まつたら2~1週間前までにご利用の会社に連絡する。	●電話もしくはインターネットで連絡する。 ●新住所でのインターネット新規加入をご計画の方は、当社担当者にお気軽にご相談ください。
お引越しの約2週間前	月日	<input type="checkbox"/> 水道料金の精算		2週間~2日前までに所轄の水道局営業所または市区町村水道課に連絡する。 ※詳しくは各市区町村にお問い合わせください。	●電話もしくはインターネットで連絡する。
	月日	<input type="checkbox"/> ガス料金の精算		お引越ししが決まつたら2~1週間前までにご利用のガス会社に連絡する。 ※詳しくはご利用の会社にお問い合わせください。	●電話もしくはインターネットで連絡する。
お引越しの約6ヶ月前	月日	<input type="checkbox"/> 電気料金の精算		お引越ししが決まつたら2~1週間前までにご利用の電力会社に連絡する。 ※詳しくはご利用の会社にお問い合わせください。	●電話もしくはインターネットで連絡する。
		<input type="checkbox"/> 住居転出届		旧住所の市・区役所・町村役場へ本人または世帯主が転出予定日までに届ける。 ※同一市区町村へのお引越しの場合は、ご新居へお引越し後の届出となります。	●本人確認書類 ●印鑑
お引越しの約5ヶ月前	月日	<input type="checkbox"/> 国民健康保険(資格喪失手続き)		旧住所の市・区役所・町村役場へ原則として本人が転出後14日以内に届ける。	●国民健康保険証 ●印鑑
		<input type="checkbox"/> 福祉関係 乳児医療、児童手当、老人医療、その他医療、年金など		旧住所の市・区役所・町村役場へ本人か親が転出予定日までに届ける。	●各医療証など ●印鑑
お引越しの約4ヶ月前	月日	<input type="checkbox"/> 郵便物の転送		近くの郵便局に転居届を提出。またはインターネットにて手続き。 ※1年間、旧住所宛の郵便物が新住所に無料で転送されます。	●転居届(郵便局所定) ●本人確認書類 ボストンに専用はがきを投函し手続きも可能。
	月日	<input type="checkbox"/> 家賃の精算		賃貸契約書による日までに、不動産会社などへ連絡する。 ※なお、いつまでに届けるかは契約によるもので一定ではありません。	●電話で連絡する。
お引越しの約3ヶ月前	月日	<input type="checkbox"/> 新聞		定期購読している新聞の販売店へ。なるべく早く。	●電話で連絡する。
	月日	<input type="checkbox"/> NHK		全国どこからでもNHKのフリーダイヤル0120-151515へ。なるべく早く。	●電話もしくはインターネットで連絡する。
お引越し当日	月日	<input type="checkbox"/> ガスの開栓		2~1週間前までにご利用のガス会社に予約し、当日に係員が来て開栓する。(要入居者立会) ※詳しくはご利用の会社にお問い合わせください。	●電話もしくはインターネットで連絡する。
	月日	<input type="checkbox"/> 電気の再点、水道の開栓		電気・水道は自分で再点する。再点、開栓後に使用開始連絡ハガキ・使用開始申込書を郵送。または電話・インターネットで手続きする。	●使用開始連絡ハガキ・使用開始申込書を郵送する。 ●電話もしくはインターネットで連絡する。
お引越し後①		<input type="checkbox"/> 住民転入届		新住所の市区町村へ、本人または世帯主が転入後14日以内に届ける。	●転出証明書 ●本人確認書類 ●印鑑
		<input type="checkbox"/> マイナンバー通知カード/マイナンバーカードの住所変更		新住所の市・区役所・町村役場へ転入後14日以内に届ける。	●マイナンバー通知カード(マイナンバーカード) ●本人確認書類 ※同一世帯分をまとめて手続きの場合は、窓口に行かない方の身分証明書(コピー可)が必要
		<input type="checkbox"/> 国民健康保険(加入、住所変更手続き)		新住所の市・区役所・町村役場へ原則として本人が転入後14日以内に届ける。	●国民健康保険証 ●転出証明書 ●本人確認書類 ●印鑑
		<input type="checkbox"/> 国民年金(第1号被保険者)の住所変更		新住所の市・区役所・町村役場へ原則として本人が転入後14日以内に届ける。 ※マイナンバーカードと基礎年金番号が結びついている被保険者は届出不要。	●国民年金手帳 ●印鑑
		<input type="checkbox"/> 福祉関係 乳児医療、児童手当、老人医療、その他医療、年金など		新住所の市・区役所・町村役場へ本人か親が届ける。	●各医療証など ●印鑑
		<input type="checkbox"/> 印鑑登録		新住所の市・区役所・町村役場へ本人がなるべく早く。	●登録印 ●所定届用紙(市区町村により異なる場合があります) ●本人確認書類 ※旧住所での印鑑登録は転出後自動消滅します。
		<input type="checkbox"/> 転入届(学校)		新住所の市・区役所・町村役場で転入学通知書を受け取り、在学証明書、教科書給付証明書とともに転入する学校へ提出する。	●在学証明書 ●教科書給付証明書 ●転入学通知書

※各市区町村によって、手続きが異なる場合があります。詳しくは市区町村にご確認ください。

→裏へ続く

お引越し後 ②	種類	届け人・届け先	手続きに必要なもの	ワンストップサービス
	<input type="checkbox"/> 運転免許証の 住所変更	新住所の所轄警察署、運転免許センター、運転免許試験場のいずれかで本人がなるべく早く。	●新住民票 ●免許証 ●印鑑 ※都道府県が異なる転居の場合は、申請用写真が必要	
月 日	<input type="checkbox"/> 自動車、 50ccバイクの登録変更	車:新住所の地方運輸局、運輸支局、自動車検査登録事務所へ登録した本人または代理人が転入後15日以内に。  50ccバイク:他の市区町村への転出時には、旧住所の市・区役所・町村役場へナンバープレート、標識交付証明書、印鑑を持参し、廃車証明書を受け取る。そして新住所の市・区役所・町村役場に廃車証明書、新住民票、印鑑を持参し、新たに標識交付証明書、ナンバープレートを発行してもらいます。	●車庫証明 ●車体検査証 ●車 ●新住民票 ●印鑑(実印)  ●ナンバープレート ●標識交付証明書 ●廃車証明書 ●新住民票 ●印鑑(実印)	
月 日				

※その他…牛乳、クリーニング店などの連絡はお早めに。 ※上記のリストは要点を簡単にご紹介したもので、届け出先、届け出期間、必要書類などについて詳しくは、各届け出先などに必ずご確認の上、手続きをおこなうようお願いします。 ※上記でご案内する日程は目安です。各窓口の営業日によっては前後いたしますので余裕をもってお手配ください。 ※各市区町村によって、手続きが異なる場合があります。詳しくは市区町村にご確認ください。

### 電話番号memo 必須の連絡先は、あらかじめ一ヵ所にまとめておくと便利。


## アートの 業界初 ワンストップサービス

お引越しの際の面倒な諸手続きをお客さまにかわって無料で代行いたします。

※地域によってサービス内容が異なります。



※お引越し契約者への付帯サービスとしてご提供するサービスです。※ご利用ご希望の方は、別途「ワンストップサービス申込書」にてお申込みください。  
詳しくは営業担当者におたずねください。

### お引越しmemo ご自由にご記入ください。